

第三者検証チームの提言に対する対応

「令和5年6月児童死亡事例検証報告書(令和6年3月28日付、奈良県・橿原市共同設置検証チーム)」で出された当市への提言に対する現時点の対応状況について

提 言

1 組織

- 正規職員の配置を増やし、経験年数を増やす
- 児童福祉司有資格者の専門職採用
- 外部スーパーバイザーの採用
- 担当職員数の増員

2 進行管理体制の整備

- 進行管理票・児童記録票の書式、作成方法の見直し
- 要対協登録の有無にかかわらず進行管理票の作成
- 管理職が各担当者の支援状況を把握・検討のための時間を確保する体制の構築

対 応 状 況

- 虐待対応を深化させるため、支援係(虐待対応)と相談係(相談対応)に分離した
- 正規職員3名を増員した
- 心理士(精神的サポート対応強化)を採用した
- 外部スーパーバイザー(滋賀県児相OB)を招聘した
- 家庭児童相談員の処遇を改善した(パート→フルタイム)
- 管理監督体制を強化した
- △ 人事課と協議継続(地区担当関職員率:38%)

- 家庭児童相談システムへの入力により全件進行管理票を作成している
- 管理職経験のある統括支援員を新規配置し、母子保健と児童福祉両面からのマネジメントにより、切れ目ない支援を行っている
- 2名の正規職員をリーダーとする2チーム体制を確立し、リーダーが各担当者の支援状況を把握・検討する
- スーパーバイザーのアドバイスを受け、記載内容等の見直しの取り組みを実施中

【対応状況の ➢は実施済み、△は対応中】

第三者検証チームの提言に対する対応

「令和5年6月児童死亡事例検証報告書(令和6年3月28日付、奈良県・橿原市共同設置検証チーム)」で出された当市への提言に対する現時点の対応状況について

提 言

3 他課との連携

- 関係各課での対応状況のデータを共有するシステムを構築し、関係課担当者が随時アクセス可能な体制の構築
- 庁内連絡会議の月1回開催

4 研修等

- 地区担当家庭児童相談員 業務マニュアルの大幅改訂
- 法定研修以外の研修実施
 - * 面談・調査技法に関する研修
 - * アセスメントに関する研修
 - * DV・離婚・法律相談等に関する研修
 - * 演習型・OJT型研修、児相への正規職員の長期派遣、相談員の短期間実習

対 応 状 況

- 家庭児童相談システムの導入により児童・家庭のリスク判定、訪問等の進捗管理、ケース記録の迅速な把握と適切な管理等が実現した
- 令和6年度の組織改正により、こども家庭課内で母子保健と児童福祉のシステム共有が図れた
- 8月8日開催の要保護児童対策検討庁内委員会で検討実施
- 要対協登録時に個別ケース検討会議を実施し、担当者以外にも関係課と重層的にケース把握を行う

- スーパーバイザーが研修講師の経験も豊富なため、ケースの判定会議等において演習型・OJT型研修を実施していく
- 県・高田こ家相と協議している市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアルの改訂を踏まえ実施
- 相談員の学びたい内容を取り入れたスーパーバイザー研修の内容を企画
- △ 人事交流については、まずは業務整理及び連携強化の協議が優先の状況

【対応状況の ➢は実施済み、△は対応中】

第三者検証チームの提言に対する対応

「令和5年6月児童死亡事例検証報告書(令和6年3月28日付、奈良県・橿原市共同設置検証チーム)」で出された当市への提言に対する現時点の対応状況について

提 言

5 要保護児童対策地域協議会

- 実務者会議における重症度のランクに応じた点検頻度の定め
- 実務者会議の事前準備会議開催による協議ポイントの整理
- 外部スーパーバイザーの実務者会議、事前準備会議への出席
- 個別ケース検討会議の開催の徹底

6 県及び高田こども家庭相談センターとの連携

- お互いの役割を明確にし、高田こ家相介入のタイミング等、基本的な考え方を共有
- 初期調査の段階から、双方の役割分担を明確にする

対 応 状 況

- 4月10日から、週1回の判定会議に外部スーパーバイザーの出席を求めている
- 県・高田こ家相との協議で問題点の共有・改善策検討中
- 実務者会議での協議内容・進行方法等管理職を含めて事前協議実施
- 実務者会議及び事前協議にスーパーバイザー出席
- ケースに応じて適切な時期に会議を開催

- 合同会議を定期開催
 - ・ 5月27日: 会議の目的と今後の協議事項確認
 - ・ 7月 8日: 通告への対応
 - ・ 7月30日: ケース対応
- 上記合同会議の内容を反映し、地区担当家庭児童相談員業務、マニュアル改訂予定

【対応状況の ➤は実施済み、△は対応中】